

第 5 節 杉並区地域

1. 杉並地域PI課題検討会

(主催者:国土交通省、東京都、杉並区)

①地域課題検討会の開催経緯

○募集メンバー、募集期間

- 地域課題検討会のメンバーは公募による募集と町会・自治会・商店会の推薦者及びPI委員
- 対象地域:善福寺1~4丁目、上井草4丁目、今川4丁目、桃井4丁目、西荻北3~5丁目、松庵1~3丁目、久我山1,3,4丁目に在住、在勤の方
- 募集期間:平成20年7月1日~平成20年7月14日
- メンバー登録人数:99名

○第1回 平成20年7月26日(土) 13:30~17:30 参加人数 65名

会場:杉並区役所中棟6階 第4会議室

- 第1回目は、まず地域課題検討会の趣旨や進め方などについて説明を行い、続いて、都市計画の変更に際しての杉並区長からの要望に対する回答について国土交通省・東京都から説明を行ったあと、8つのグループに分かれて、グループ検討を行いました。グループ検討では、生活道路への影響、インターチェンジにおける大気への影響、地下水への影響、工事中の影響などが活発に討議されました。

【検討テーマ】

- 地域課題検討会の趣旨、検討の進め方についての確認
- 外環整備に関する地域の具体的な懸念及び地域が求めること



○第2回 平成20年10月4日(土) 10:30~17:30 参加人数 52名

会場:杉並区役所中棟6階 第4会議室

- 第2回地域課題検討会では、午前中にこれまでに頂いた疑問に関する主催者からの補足説明及び質疑応答が行われました。午後にはグループで前回議論頂いた内容を踏まえ、課題解決のための考え方などについて話し合われました。その後、全体発表が行われ、各グループの検討結果を共有しました。各グループからは「大気」「地下水」「青梅街道IC周辺交通」などの課題に対する要望や意見とともに、十分な説明や情報提供を求める意見が出されました。最後に主催者から「本日のご意見を踏まえて次の場を設けていきたい。ひとまずこの段階で、検討会で頂いた意見などを踏まえて対応方針をとりまとめていきたい。」という趣旨の発言がされました。

第5節 杉並区地域

【検討テーマ】

- 課題解決のための考え方の方向性、課題の検討時期、対応の考え方等



○第2回の補足の会 平成20年12月6日(土) 13:00~17:30 参加人数 37名
会場:杉並区役所中棟5階 第3・4委員会室

- 検討会で頂いた質問等について、検討会メンバーを対象に補足説明を行いました。主催者から、「外環道路計画」、「地下水」などについて説明を行い、検討会メンバーからの質問に回答しました。最後に主催者から「今後も地域におけるPIは継続していく」という趣旨の発言がされました。

②地域課題検討会の検討プロセス

頂いた意見は、外環整備に伴う地域の課題の解決に向けた対応の方針を検討するにあたり可能な限り反映しました。また、対応の方針とりまとめ後も、各段階ごとに引き続き地域の意見を聴きながら、より具体的な対応について検討します。

なお、地域課題検討会の進め方は以下の通りです。

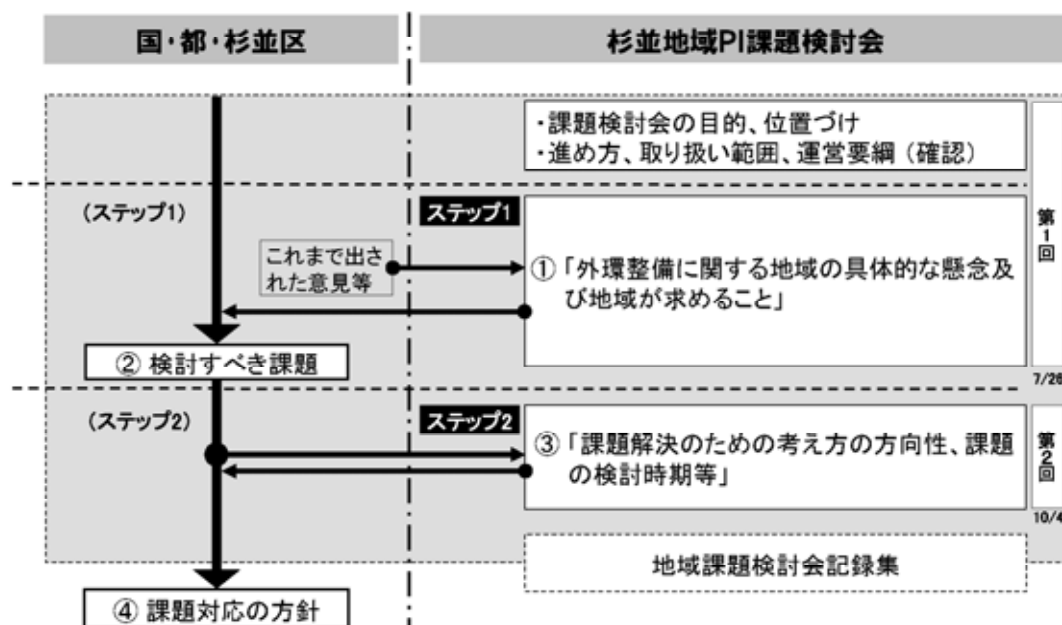


図 杉並地域 PI 課題検討会の進め方